

月例講演会のご案内

「平成30年 こう変わる税制」

…… 改正をめぐる実務ポイント ……

拝啓 平素は当納税協会にご協力を賜り、有難く感謝いたします。

さて、下記の要領にて講演会を開催致しますので、多数のご出席を賜りますよう、  
ご案内申し上げます。 敬具

記

日 時	4月20日（金） 午後1時30分～3時
場 所	大阪市福島区玉川2丁目5番22号 大阪福島納税協会 3階会議室
講 師	公認会計士・税理士 井村 登 氏
講演内容	【 法人税 】 ① 所得拡大促進税制の改組 ② 交際費課税等租税特別措置法の期間延長他 【 所得税 】 ① 給与所得控除・公的年金等控除・基礎控除 の見直し ② 青色申告特別控除額の引下げ他 【 その他 】 ① 事業承継税制の特例創設 ② 住宅取得等に係る税額軽減措置の延長他

参加費用：会員無料

非会員：1名に付2,000円

2月下旬にお届けしております、納税月報3月号と同封の**小冊子「平成30年度ここが変わる！  
ことしの税制改正」**をテキストとして使用しますので、お持ち下さるようお願い申し上げます。

- \* なお、収容人数70名を超えた場合は、お断りする場合がありますのでご了承下さい。
- \* 講演会の資料をご希望の方は、講演会終了後下記までご連絡下さい。資料をお渡しします。  
・TEL (6448) 4112 ・FAX (6443) 4287 ・E-mail osakafukusima@nk-net.co.jp
- \* 駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮願います。

**納税協会では会員を募集中 !!**

納税協会では、会員を募集しています。納税協会は、企業の健全な発展をお手伝いするビジネスサポーターです。会員の皆様方には、取引先企業様などに納税協会の事業活動をお伝え頂き、ぜひ新規会員様をご紹介頂きますよう、よろしくようお願い申し上げます。

